

学生保険

■ 学生教育研究災害障害保険

この保険は、（公財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害障害保険」で、全学生が後援会援助で入学時に加入しています。

○保険の対象となる内容

- ① 正課の授業中、学校行事中の事故
- ② 通学中・施設間移動中の事故
- ③ 大学の管理する課外教育活動における事故
- ④ インターンシップ、介護体験、教育実習、ボランティア活動における事故

<事故が生じた場合は学生課へ相談してください。>

■ 学研災付帯学生生活総合保険

上記の「学生教育研究災害障害保険」でカバーできない部分に備えるため、本学では、在学期間に応じた補償の「学研災付帯学生生活総合保険」（任意）への加入をお勧めしています。

○保険の対象となる内容

- ① 家計負担者が不慮の事故で亡くなられた際の学業費用の補償
- ② 学生が他人をケガさせたり、他人のものを壊してしまい、法律上の損害賠償責任を請求された時の補償
- ③ 学生自身の不慮の事故による各種保険金等
- ④ 下宿（寮・アパートなど）する学生の大家さんに対する補償や、学生本人の身のまわり品が火災や盗難などによって被った損害補償

詳細については、下記にお問合せください。

事故の際も、連絡先は同様です。

取扱代理店：れいたくサービス

Tel：04-7136-1021

■ 麗澤大学「課外活動傷害保険」

この保険は、課外活動中の傷害事故によるケガ等の入院・通院が補償されます。後援会より援助しています。

○保険の対象となる傷害

- ① 課外活動中の事故

■ 麗澤大学「国内旅行総合保険」

部・同好会等が合宿・宿泊を伴う活動を行う場合の合宿保険は、後援会より援助しています。

○保険の対象となる傷害

- ① 合宿・遠征・試合中の事故

■ 海外旅行保険

長期休暇等を利用して海外に行く場合は、必ず海外旅行保険に加入してください。（個人で最寄りの業者に申し込むようにしてください。）